

第93回

# 全國安全週間

**期 間  
2020年 7月1日(水)～7日(火)**



メッセージ

宮城労働局労働基準部長  
石田 直哉

宮城労働局管内における2019年の労働災害は、休業4日以上の全業種で前年比6.1%減少している中で、建設業は4.8%増加しており、これを減少に転じさせることが必要です。また、死亡災害は、全業種で前年比6人減少となる中で、建設業は前年同数であり、特に昨年は墜落・転落災害、建設機械・クレーン災害等により多くの尊い命が失われ、同種死亡災害の発生は何としても防止する必要があります。

本年度の全国安全週間は「エイジフレンドリー職場へ！ みんなで改善 リスクの低減」をスローガンに展開されますが、当局におきまして

は、「Safe Work ゼロ災 MIYAGI」を一步進めた「Safe Work 向上宣言」の取り組みを新たに6月からスタートさせたところです。

皆さんにおかれましては、ぜひ「Safe work 向上宣言」を行っていただき、経営トップの強いリーダーシップのもと、働く皆さんそれぞれが「労働災害ゼロ」の強い意志に基づき、労働災害防止に取

り組んでいただきますようお願い申し上げます。

本年は、震災から10年目と、被災地域の復旧・復興にとって大きな節目の年であるとともに、昨年10月の東日本台風による災害復旧工事においても早期復興のための重要な年とされているところです。

皆さんにおかれましては、「働き方改革」の実現のためにも、新型コロナウイルス感染症に十分ご留意いただきながら、引き続き労働災害防止、特に死亡災害ゼロを目指し、一層のご尽力をお願い申し上げます。

**スローガン 「エイジフレンドリー職場へ！ みんなで改善 リスクの低減」**

全国安全週間は、1928年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で93回目を迎える。

この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきた。この努力により労働災害は長期的には減少しており、2019年の労働災害については、死亡災害は前年を下回る見込みである。しかし、休業4日以上の死傷災害について

は、前年を下回る見込みであるものの、死傷災害のうち60歳以上の労働者が占める割合は増加傾向にあり、18年度より取り組み期間が始まった第13次労働災害防止計画における死傷者の目標達成に向けてはさらなる取り組みが求められる。

また、健康寿命とともに職業生涯が延伸し、高年齢労働者が職場においてより大きな役割を担うようになる中、多様なニーズをもつ高年齢労働者が安心して安全に働くことができるよう職場環境を改善していくことが求められていることから、厚生労働省では、高年齢労働者の安全

と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）を策定するとともに、中小企業ドリー補助金を創設し、促すこととしている。

このような状況を踏まえ、さらなる労働災害の減少を図ることを決意して、20年度全国安全週間は、「エイジフレンドリー職場へ！ みんなで改善 リスクの低減」のスローガンの下で取り組む。

2020年度全国安全週間実施要領 《建設業における労働災害防止対策》

## ◆一般事項

- ◆一般事項
  - ①足場等からの墜落・転落防止対策の実施、手すり先行工法の積極的な採用、改正された法令に基づくフルハーネス型墜落制止用具器具の積極的な導入と適切な使用
  - ②職長・安全衛生責任者等に対する安全衛生教育の実施
  - ③元方事業者による統括安全衛生管理、関係請負人に対する指導の実施
  - ④建設工事の請負契約における適切な安全衛生経費の確保

## ◆東日本大震災および2016年熊本地震に伴う 復旧・復興工事の労働災害防止対策

- ①輻輳工事における適正な施工計画、作業計画の作成およびこれらに基づく工事の安全な実施
  - ②一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集して実施される場合、発注者および近接工事の元事業者による工事エリア別協議組織の設置

